



北星学園大学社会福祉学部
地域社会貢献事業

講師派遣の ご案内

2019

ご 挨拶

北星学園大学社会福祉学部長

田中 耕一郎

本事業の前身である北星学園大学の社会福祉夏季セミナーは、1968年に始まり2010年に終了するまでのおよそ半世紀間、北海道の社会福祉領域で仕事をされている方々にとっては、「道しるべ」的な存在でありかつ貴重な情報源として、さらには交流の場として大きな役割を果たしてきたと自負しております。

とはいえ、この間日本の社会福祉を巡る情勢は大きく変貌を遂げてきました。社会福祉の現場は、誰にとっても安心して生活を送るための社会資源であり、そこでは実に多様な福祉サービスが提供されております。そうしたなかで、本学の社会福祉学部の多くの卒業生が、北海道の全域はもとより道外の社会福祉現場で活躍していることは、誠に嬉しい限りであり、実に心強く感じます。それだけ多くの方々に支えられて、福祉の仕事ができていることに感謝しているところです。

時代の変化を反映して、社会福祉関係の情報源をはじめ、研修機会も拡大し多様化してきております。これまで北海道の社会福祉領域における人材を供給してきた大学として、本学の卒業生を含めた社会福祉関係者に対して、今後も福祉現場における有用な人材の養成を継続していくことは重要と考えます。それと同時に、社会福祉領域におけるオピニオン・リーダーとして、あるいは現場の皆様の要望にきめ細かく応えてゆく責任もあると考えております。

つきましては、本学の社会貢献事業の一環であり、地域における講演や研修に対する支援を具体的に担う事業として、本学の教員による講師派遣事業を企画し、実施することといたしました。本事業のねらいは、道内各地域における地方公共団体をはじめ、多くの社会福祉関連の事業や活動を展開している諸団体に対して、本学社会福祉学部の教員が自らの専門領域を活かして、講演やワークショップ、グループワーク等による研修活動を支援させていただくことにあります。本事業を必要に応じて積極的にご活用くだされば誠に幸いに存じます。

3. 申込期間

【第1次】 4月3日～4月12日必着（10件採択、5月上旬結果通知）

【第2次】 6月1日～6月10日必着（5件採択、6月末結果通知）

【第3次】 9月1日～9月10日必着（3件採択、9月末結果通知）

採択件数を超える申し込みがある場合は、抽選により決定します。申込期間ごとに、1団体1件限りの申し込みとさせていただきます。

4. その他

- ① 抽選を行う際は、原則として「過去3年間において派遣したことがない機関・団体」を優先します。
- ② 採択結果は、FAXまたはメールにてお知らせします。
- ③ 最終的な派遣日程については、結果通知後に本学担当者が依頼機関・団体の担当者の方と調整を行います。すでに日程が決定している行事等への派遣を希望し、調整変更ができない場合は、お申し込み時に必ずお知らせください。
- ④ 毎週水曜日午後は、本学の会議等を優先させていただきます。また、職務の都合上、ご希望の日程に添えない場合もございますのでご了承ください。
- ⑤ 派遣に係る費用は、原則として北星学園大学が負担いたします。
- ⑥ 開催案内や講師紹介の際には、「北星学園大学社会福祉学部地域社会貢献事業」である旨の告知をお願いします。なお、当日、本学広報誌等の配付や参加者アンケートをお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ⑦ 講義・演習時間は原則として90分です。
- ⑧ 採択後、本派遣事業が終了しましたら、必ず参加人数をご報告ください。
- ⑨ 2019年度は18件の講師派遣を予定しています。
- ⑩ 第3次募集終了以降も受け入れが可能な場合に限り、申込方法等を大学ホームページでお知らせします。
- ⑪ 抽選に漏れ、依頼機関・団体の費用負担で派遣を希望される場合は、別途ご相談ください。

問合せ・申込み先
北星学園大学 社会連携課

〒004-8631

札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

TEL (011) 891-2731 (代表)

FAX (011) 896-8311 (直通)

E-mail renkei@hokusei.ac.jp

講義概要一覧

1

演習形式：日本の医療制度の実態と改革の方向について考える

安部 雅仁 (福祉計画学科 教授)

医療は、主に外来医療、入院医療および薬剤医療の3つによって成り立っており、それぞれにおいて一定の費用が使われます。その費用は、保険料、租税（公費）および患者自己負担によって賄われます。

わが国では、1961（昭和36）年に「国民皆保険」が制定されました。これが広く定着する中で「受診機会の平等」が基本的には保証され、長寿社会や長い健康寿命および低い乳児死亡率といった点で一定の成果も得られています（他の国に比べて、たいへん高く評価されています）。一方、医療費が増加する中で医療保険財政の赤字が拡大し、これが制度の持続（可能）性を低下させる要因にもなっています。

この講義では、主に外来、入院および薬剤の各医療の制度と実態を整理して、今後の医療制度改革の方向について、少子高齢化と経済・財政の動向を踏まえながら考えていきます。

2

社会福祉関係英語表現

ジェームズ E. アリソン (言語教育部門 教授)

社会福祉関係の英語表現を紹介していきます。ニュース放送、ウェブサイト、宣伝、書物（例えば聖書、小説、伝記）、音楽等に出てくる実例を用いながら様々な熟語、ことわざ等の背景、意味、そして使い方を学びます。

3

社会福祉実習／新人教育におけるスーパービジョン入門

伊藤 新一郎 (福祉計画学科 教授)

専門職養成を目的とした臨床実習において、実習指導者（スーパーバイザー）の悩みの一つに実習生へのスーパービジョンがあります。しかし、その具体的な方法や実習生に要求すべき水準の設定について、実習指導者が困難さを感じることも少なくありません。また、指導上の課題を有する実習生への対応に苦慮する場合があります。

本講義では、専門職を目指す実習生の指導及び新人の組織内育成という観点から、（実習）スーパービジョンの進め方や具体的な展開内容について入門的内容を中心に取り上げます。なお、実施形態は相談に応じます。

4

地域共生社会の構築におけるソーシャルワーク専門職（養成）の課題と展望

伊藤 新一郎 (福祉計画学科 教授)

2019年には10年ぶりに社会福祉士養成課程の見直しが予定されています。「地域包括ケアシステム」や「地域共生社会」が政策理念を表すキーワードとして頻繁に登場する今日ですが、それは決して「鵜呑み」するべきものではなく批判的視点も不可欠です。

本講義では、今日的な政策動向を踏まえつつ、その中で求められているソーシャルワーク専門職（としての社会福祉士）の役割について、教育と実践が向き合わなければならない課題と今後の展望について、参加者と一緒に考えていきます。実施形態は相談に応じますが、実施時期は8月以降を想定しています。

5

社会福祉における自立／自立支援の再考

伊藤 新一郎 (福祉計画学科 教授)

今日の社会福祉において「自立」は目的概念であり、「自立支援」は支援のあるべき姿をさすものとして扱われることが多い。2000年以降、「自立／自立支援」は社会福祉の政策・実践の両方にとってキーワードとなってきたが、その対象者は今や広範囲にわたっている。それが孕む価値規範からみた問題はないのであろうか。例えば、政策や支援の実施における「過剰な自立志向」や「自立の強要」といったものの存在の有無への疑問である。

本講義では、社会福祉にとって当たり前すぎるものとして受け入れられている「自立／自立支援」という理念とその背後にある人間観、そして私たちの社会の現在について、批判的思考を踏まえて具体的な支援対象者を例に展開します。

6

地域の支援計画に基づいた地域福祉活動（小地域ネットワーク活動）等の仕掛けのつくり方（グループワーク）

岡田 直人 (福祉計画学科 教授)

ここでは、グループワークを通じて、その地域に応じた地域福祉の仕掛けづくりに取り組んでもらう。今日、介護保険における居宅サービス提供において、ケアマネジャーのケアプランがなければ、確実に実施することは難しい。しかし、地域福祉では、地域福祉計画や地域福祉実践計画はあっても、その理念の具体化につまずいている。そこで、ケアプランにならない、地域の支援計画を作成して、目的・ニーズ・目標・実施内容等を明確にした地域福祉の仕掛けをつくり、確実に仕掛けが動く方法について学んでもらう。

7

防災を求心力とした地域社会の現実的なネットワーク化の提案

岡田 直人 (福祉計画学科 教授)

昨今、地域社会では、高齢者等の孤立死、過疎化による衰退、担い手の高齢化が進んでいる。多くの者が、何とかしなければと感じているが、具体的にはアクションが少なく、地域社会を取り巻く環境は悪化の一途である。そんななか、地域社会にあるものを使って、仕掛けをつくって繋げるだけで、関係者が楽になり、取り組みが面白いと思える取り組みを提案したい。その際には、自然災害等に対する防災・減災を求心力として、地域住民や福祉専門職に働きかけ、すでにある仕組みを生かした現実的な地域社会のネットワーク化を提案したい。

8

今後の地域福祉のあり方—全国の先進地域から学ぶ—

岡田 直人 (福祉計画学科 教授)

2015年度から生活困窮者自立支援法の施行と第6期介護保険事業計画が実施された。両者は縦割り行政として異なる施策だが、対象は地域社会の住民のなかにおり共通する。また、生活困窮者と要援護高齢者のどちらにも当てはまる者がいるはずである。つまり、地域福祉として考え、取り組んでいくなれば、両者を区別せず、地域社会で生活を送る上で福祉ニーズをもった者として、生活の全体性や対象者の主体性を意識した支援を行う必要がある。そこで、全国の先進地域の取り組みを紹介しながら、今後の地域福祉のあり方について提案したい。

9

人と人が結びつき盛り上がっているある連合町内会の仕掛け

～一人ではできないから、協力者を増やす要諦とは～

岡田 直人 (福祉計画学科 教授)

一人の行動から、10年をかけ、高校生などの若者や子育て世帯も連合町内会のイベントに参加するようになった連合町内会。できるところ、気になるところから始め、活動の「見える化」で地域住民の共感・賛同を広げ、人が集まり盛り上がっている連合町内会のシンプルな取り組み、新たな担い手の発掘のポイントを紹介いたします。

10

ふれあいサロン活動の進め方 ～継続と活性化に向けて～

岡田 直人 (福祉計画学科 教授)

市町村社会福祉協議会では、「ふれあいサロン」事業を行っているが、サロンの運営者からは「新規参加者が増えない」「いつも同じ人ばかり参加している」「誘っても来ない人がいる」「今は協力者がいるが、自分が引退した後の後継者がいるか不安」「活動内容がマンネリ化」しているなど、悩みや相談が多いことだろう。また、サロン活動の意義や効果を改めて運営者や参加者に再確認が必要と感じているところもあるだろう。そこで、講義では、各市町村のサロン事業要綱に沿いながら、サロンの概要をおさらいしつつ、新たな参加者、担い手の掘り起こしと専門職と連携した取り組みのヒントを紹介したい。

11

地域の支え合い活動への新たな住民ボランティアの参加に向けて

～ふくしでまちづくりで地域共生社会の実現を～

岡田 直人 (福祉計画学科 教授)

厚生労働省地域共生社会実現本部が「我が事・丸ごと」を打ち出した以降、介護保険制度における新しい総合事業、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行など、これまで以上に地域住民（アクティブシニア）の参画が求められている。しかし、単に新たな担い手の発掘にとどまらず、地域づくりなど地域全体の活性化に波及する問題を有している地域もある。また、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティが求められている。そこで、ふくしでまちづくりを進めることで地域共生社会の実現をめざし、地域の居場所づくりなど新たな担い手が参加したくなるような仕掛け、ひいては地域社会の活性化につながるような仕掛けづくりについて提案したい。主題の「新たな住民ボランティア」に部分は「地域住民」「アクティブシニア」に変更して講演することが可能です。

12

基本的なソーシャルグループワーク

栗山 隆 (福祉臨床学科 教授)

相談援助を行う上で必要となる、小集団の理解とグループダイナミックスの活用について、基本的な理解と参加者間でグループ演習を通して学びます。

13

演習：基本的なコミュニケーションと傾聴

栗山 隆 (福祉臨床学科 教授)

相談業務を行う上で必要となる、基本的なコミュニケーションと傾聴技法について、基本的な用語の理解をしながら、参加者同士で演習を通して学びます。

14

演習：対人援助の基礎・自他の価値観

栗山 隆 (福祉臨床学科 教授)

相談援助を行う上で必要となる、自他の価値観について、参加者間で「ある物語」を読み解きながら、グループワーク演習を通してその基本的な有り様を学びます。

15

わが国における社会福祉理論の歴史と展望

佐橋 克彦 (福祉計画学科 教授)

戦前期の大河内流社会政策に始まり、わが国の社会福祉はどのように学問的に位置づけられてきたかについて、代表的な論者の社会福祉理論を紹介しつつ、現代におけるその意義を考察し、その展望を明らかにします。

16

地域包括ケアとまちづくり

杉岡 直人 (福祉計画学科 教授)

これからのまちづくりを考える上で、安心して暮らせる条件を整える取り組みが地域包括ケアシステムとして取り上げられています。この地域包括ケアの考え方とまちづくりの関係について参加者とともに考えます。とくにNPOの役割に注目して事例を紹介しながらアイデアを引き出せるようにします。

17

地産地消文化を推進するためのコミュニティレストラン

杉岡 直人 (福祉計画学科 教授)

地域に生活するメンバーが助け合い、支えあう仕組みを、食をつなぎ役として考える北海道らしい取り組みを、各地の事例を紹介しながら提案します。地域の活性化は、無理なく雇用を実現する仕組みにこだわらないと定着も持続も難しいといえます。

18

農福連携による就業機会創出とまちづくりの可能性

杉岡 直人 (福祉計画学科 教授)

退職高齢者や障がいのある人々などに注目されている農福連携の取り組みが北海道内各地でみられるようになりました。これを単に就労機会の確保というだけでなくまちづくりとして取り組むことが期待されています。

全国各地の事例を紹介し、その可能性を考えます。

19

お金をもらうボランティア活動の捉え方

杉岡 直人 (福祉計画学科 教授)

頼みやすく頼まれやすい支え合いの有償ボランティア活動が全国で取り組まれています。有償ボランティア活動は、仕事の評価、地域への関心、個人の生きがいなど複数の要素を考えないとうまくいきません。

全国各地の事例を用意して参加者の皆さんとともに考えます。

20

町内会活動にどう関わればいいのか

杉岡 直人 (福祉計画学科 教授)

義務でもなく、完全に自発的でもない、古くからある町内会は、役員のなり手がいない、高齢化、参加が少ないなど問題を抱えています。でも40年前からそれは繰り返し指摘されてきたのです。町内会の歴史をふまえ、新しい時代の関わり方を考える時期を迎えています。理論と実践を参加者の皆さんとともに考えます

21

発達障害（がい）の理解と支援

田実 潔 (教職部門 教授)

発達障害（がい）は、加齢に伴ってその生きづらさも変化していきます。特に青年期以降になって生きづらさが浮き彫りになるケースもありますが、周囲の理解がとても助けになります。知っておいて頂きたい発達障害（がい）について解説します。

22

英国障害者運動と社会モデルの考え方

田中 耕一郎 (福祉臨床学科 教授)

現在、世界の障害者運動や障害者政策において重要な概念として共有されつつある「障害の社会モデル」の起源を英国障害者運動の歴史に辿り、この社会モデルのアイデアがもたらした「障害」を捉える新しい視点の意味と意義について考えます。

23

障害者運動は何を訴えてきたのか

田中 耕一郎 (福祉臨床学科 教授)

日本と英国の障害者運動の歴史を比較しながら辿ります。彼らがどのような争点において、何を社会に対して訴えてきたのか、そして、そこには<人>と<社会>をめぐるとどのような新しい価値が提起されてきたのか等について考えたいと思います。

24

ソーシャルワーク実践理論の動向

中村 和彦 (福祉臨床学科 教授)

多様な課題を抱えた人々へのソーシャルワーク実践を展開する際、「理論」や「モデル」は不可欠なものです。レジリエンスへの着目など最新動向も踏まえ、実践理論について考えていきます。

25

事例検討：ソーシャルワーク実践のポイントを振り返る

中村 和彦 (福祉臨床学科 教授)

ソーシャルワーカーにとって、「事例」から学ぶことの意義は、いくら強調してもしすぎることはありません。提出いただいた「事例」を検討することを通して、ソーシャルワークにとって外すことができないポイントを振り返ります。

26

利用者・家族からの支援に対する要求や苦情

中村 和彦 (福祉臨床学科 教授)

実践において、利用者・家族からの要求や苦情への対応に、頭を悩ませることは少なくありません。一方で、支援のあり方を再検討する重要な機会となることも間違いありません。特に「初期対応」のあり方について考えます。

27

『幸福』とはなにか

K.U ネンシュティール (福祉計画学科 教授)

数年前から「幸福」に関する関心が高まりました。国際比較の調査データによれば、ある経済的に貧しい国の人々が最も「幸福」ということです。確かに、お金があればあるほど幸福だということではありませんが、貧困が広がる中でこういった幸福論は何を意味するのでしょうか。幸福論が注目される背景と「幸福」とは何か、を検討します。

28

「DV や虐待の背景と継続メカニズム」

K.U ネンシュティール (福祉計画学科 教授)

最近起きた「父親の暴力によって子供が死亡し、夫の行動を止めなかった母親が逮捕される」という事件をきっかけに、他の暴力を受けた母親たちが自分の体験をあげるに至りました。この様な暴力の、その背景に何があるか、母子が逃げにくい理由を含めて、暴力を継続するメカニズムを本講義で明らかにします。

29

福祉従事者に必要な法の理解

－または、社会福祉事業者における法令遵守（コンプライアンス）入門

林 健太郎 (福祉計画学科 専任講師)

近年、福祉業界に限らずあらゆる業界において、法令遵守体制確保の重要性が指摘されています。法令遵守の要請は、人の“生”に直接に関わり、その責任を担う社会福祉事業者、そして実際に利用者と接するワーカー（福祉従事者）にとって、とりわけて重要です。

しかし、「法令遵守」の要請は、画一的に「法令」を守っていれば充足されるものではありません。特に社会福祉の世界においては、生身の「人間」を扱うこととなりますので、画一的に「法令」を当てはめるのは望ましいことではありません。いわば、画一的な性格を持つ「法」と多様性あふれる「人間」にはジレンマが存在すると言えます。

本講義では、こうしたジレンマからスタートしつつ、福祉従事者として「法（令）」とどのように付き合っていけば良いのか、そのポイントを示します（なお、ご要望に応じて、実践的な内容も対応します：例えば、「裁判例から学ぶ介護事故予防」など）。

30

権利擁護とは何か？－権利実現に向けた支援のあり方とは

林 健太郎 (福祉計画学科 専任講師)

社会福祉の世界においては、しばしば「権利」あるいは「権利擁護」の重要性が指摘されますが、実際に“「権利」を持っている”、あるいは“「権利」を実現する”ということは何を意味するのか、よくよく考えてみると説明に戸惑ってしまうのではないのでしょうか。

社会福祉事業の利用者（クライアント）には、権利を“実現”しようにも“実現”できていない人々が沢山います。本講義では、“「権利」を持っている”あるいは“「権利」を実現する”ということの意味を理解した上で、いわば権利の“非実現”状態にあるとでもいえる利用者の権利を“実現”していく支援のあり方を受講者とともに考えていきます。

31

被虐待児の心理 ～子どもの心の治療～

牧田 浩一 (福祉心理学科 教授)

虐待が起こっている親子にはどのようなことが起こっているのでしょうか。虐待と「しつけ」はどう違うのでしょうか。虐待を受けたことによって心に傷を負い、混乱のために潜在的な力を発揮できず、生きる力を失っている子どもたちの心理治療の経験をもとに、虐待を受けた子どもの心理を講義します（児童虐待に関わる方だけでなく、ひろく子どもに関わる方にも聞いていただきたいと思います）。

32

乳幼児期（0歳～3歳）の子どもを理解する

牧田 浩一（福祉心理学科 教授）

子育てに大きな悩みを抱えた親御さんたちの相談はつきません。臨床心理の立場で相談活動を行っている経験から、「子どもがその持てる力をどのようにしたら開花できるようになるのか」、「どのような状況がそれを阻んでしまうのか」など乳幼児期の子どもに大切なことは何かについて考えたいと思います（専門家、一般向け）。

33

思春期の心理を理解する

牧田 浩一（福祉心理学科 教授）

思春期は、人間の一生（ライフスパン）の中でも、固有の時期です。子どもから大人への過渡期で、子どもであり同時に大人でもあるような時期です。また、心理的・身体的に変化に富む時期であり、そのような変化が親子ともに悩みをもたらします。このような思春期をどのように乗り切っていくべきなのでしょうか？臨床心理士の立場で相談活動を行っている経験から、思春期に大切なことについて考えたいと思います（一般向け）。

34

生活困窮の実態とその支援について

—生活保護と生活困窮者自立支援法を中心に—

松岡 是伸（福祉計画学科 准教授）

生活保護の前段階のセーフティネットとして生活困窮者自立支援法が施行されました。そのためこれら法制度の対象となる人々への理解・実態を踏まえ、実際にどのような個別相談支援・地域支援等ができるのかを考えていきます。

35

ソーシャルワーカーの専門性の基礎を体験しよう

松岡 是伸（福祉計画学科 准教授）

ソーシャルワーカーの専門性に必要な知識・スキル、倫理について演習を通じて体験的に習得してみましょう。困り感を抱える人々に対する相談支援をするための自己理解や言葉かけ、ソーシャルワーカーの考え方の基礎を習得していきます。

※以下の項目を明記し、メールでお申し込みください。メールがご利用できない場合は、FAXでお送りください。

申込先	e-mail : renkei@hokusei.ac.jp FAX : 011-896-8311
-----	---

申込日 201 年 月 日

講師派遣申込書

北星学園大学 社会福祉学部長 殿

以下のとおり 2019年度 社会福祉学部地域社会貢献事業の講師派遣を希望します。

(1)自治体・団体等の名称：
(2)代表者（ふりがな）：
(3)住所：
(4)担当者の所属部署・係・氏名：
(5)電話番号：（ ） —
(6)FAX番号：（ ） —
(7)E-mail：

(8)希望講義番号：	(9)希望講師名：
(10)希望講義名：	
(11)希望日：201 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分まで（原則90分） * 日時の調整変更 可 ・ 不可（いずれかに○をつけてください）	
(12)開催会場名：	
(13)開催先住所：	
(14)事業内容に○をつけてください。	1. 講演会 2. 研修会 3. ワークショップ 4. スキル学習会 5. ケースカンファレンス 6. その他（ ）
(15)ご用意いただける機材に○をつけてください。	1. 黒板 2. ホワイトボード 3. スクリーン 4. プロジェクター（投影用） 5. パソコン（Windows / Mac） 6. プレゼン用ソフト（PowerPoint / Keynote） 7. ビデオ機器 8. DVD機器
(16)受講対象者：1. 地域住民 2. 職員 3. その他（ ）	
(17)受講予定者数：（ ）名程度	
(18)企画概要・付記事項等：	

※大学記入欄

受付日：					備考
学部長			課長	受付	

ミシン線から切り離してご使用ください。

問合せ・申込み先

北星学園大学 社会連携課

〒004-8631 札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

TEL (011)891-2731 (代表)

FAX (011)896-8311 (直通)

メールアドレス:renkei@hokusei.ac.jp

案内図

